

山田みやこの活動報告

令和元年8月29日(木)

2019年度 男女共同参画推進フォーラムに参加

会場 独立行政法人国立女性教育会館(ヌエック)

8/29～31の3日間の開催日の内、初日の29日に参加。

《特別講演》日本国憲法に女性の権利を

～母 ベアテ・シロタ・ゴードンの願い～

講師 ニコール・A・ゴードン氏

(弁護士、ベアテ・シロタ・ゴードン氏長女)

ニコール・A・ゴードンさんより、母ベアテ・シロタ・ゴードンさんが日本国憲法の草案作成の際に、日本においてベアテさんが果たした役割と歴史的意義を話された。

母は5～15歳を日本で過ごした。祖父はピアニスト、祖母は戦前女性の不平等を強く感じていた。戦後、22歳の時に再度日本へ来た。アメリカ占領軍の仕事に就き、マッカーサーの通訳スタッフとして働いた。GHQが9日間で日本国憲法の草案を作るため、多くの国の憲法集めをした。母は6か国語が分かるため大変貴重な存在だった。草案の中には民主主義・平等・平和を入れたがアメリカ人の上司に削除された。しかし、女性保護のため社会福祉は必要と抵抗した。日本政府との通訳をしていたので女性の権利を主張するため、日本での経験と知識を使い日本女性のために戦った。しかし草案に関わったことは24条が脅かされるかもしれないので誰にも言わなかった。1950年代、市川房枝氏の通訳をした時もこのことは黙っていた。戦後50年が経ち日本で講演した。24条のできた経緯を「1945年のクリスマス」をいう本にして出版もした。

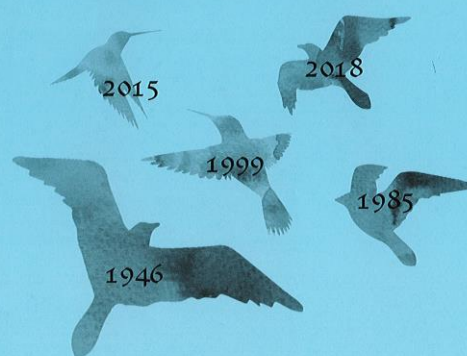
9条の草案には関わっていなかったが、女性と深い繋がりがあがる。日本国憲法は英知のかたまりである。日本国憲法を守るために協力したい。母ベアテを知っている多くに人は次世代を育ててほしい。女性の権利を豊かにすべき。会場(ヌエック)にベアテのアーカイブを展示した。若い人たちはベアテの本を読んで女性の権利を当たり前と思わず、他の文化も学び知識と視野を広げてほしい。

NWEC

2019年度 男女共同参画推進フォーラム

つなぐ、あらたな明日へ

～女性も男性も共に暮らしやすい社会を創る～



2019年8月29日(木)～31日(土)

独立行政法人国立女性教育会館

特別講演・トークセッション

日本国憲法に女性の権利を

～母ベアテ・シロタ・ゴードンの願い～

8月29日(木) 13:15～15:00 講堂

日本国憲法の草案作成の際、社会保障や男女平等の理念を条文に入れることに尽力したベアテ・シロタ・ゴードン。彼女の粘り強い活動によって日本女性が社会に参画する戦後の第一歩が築かれたと言われてます。日本国憲法草案に込めた思いやその後の日本との関わりについて、ベアテさんの娘であり法学者でもあるニコール・A・ゴードンさんにご講演いただきます。その後のトークセッションでは、憲法がご専門でベアテさんの活動を熟知する辻村みよ子さんを交え、日本においてベアテさんが果たした役割と歴史的意義について振り返りながら、今日の男女共同参画推進の課題についても考えていきます。

講師

ニューヨーク市立大学バレーク校特別修士課程学部長 / 弁護士
ニコール・A・ゴードン



ベアテ・シロタ・ゴードン氏の長女。現在、ニューヨーク市立大学バレーク校特別修士課程学部長であり、公共政策・国際関係学部の講師を務める。バーナード女子大学、コロンビア大学法科大学院卒。選挙資金、法倫理、選挙に関する記事を執筆。米国の刑事司法制度を網羅する報道機関であるマシヤルプロジェクトの事務局長に就任。民間部門、ニューヨーク市および州政府、法律協会、倫理団体、および非営利委員会にて勤務。ニューヨーク市の選挙資金委員会の初代理事、その後JEHT財団の副理事長として刑事および国際正義、選挙に取り組む。

明治大学法科大学院教授 / 東北大学名誉教授 / 弁護士
辻村みよ子



一橋大学大学院博士課程単位修得(法学博士)、一橋大学助手、成城大学助教授・教授、東北大学法学研究科教授、2013年より明治大学法科大学院教授、日本学術会議会員、全国憲法研究会代表、ジェンダー法学会理事長等を歴任。内閣府男女共同参画会議議員。近著に『憲法と家族』『比較憲法(第3版)』『憲法(第6版)』など多数。

167ヶ国の憲法の中で性別に関係なく平等という内容(日本国憲法第9条)はどこかの国の憲法も真似していない。教育・平等の権利はベアテのビジョンを背負っている。「いっしょうけんめい」はベアテの好きな言葉。

※世界の歴史的英知は日本国憲法に入っている。だから社会福祉を入れたかった、例えば私生児の人権etc。アメリカの憲法には女性という言葉がなく、パーソンという表現のみ。憲法に女性というキーワードが入っていないければ民法にも入らない。だから日本国憲法は素晴らしい。ベアテ・シロタ・ゴードンさん、長女のニコール・A・ゴードンさんの想いをしっかりと受け止め、女性の権利・平和・平等が組み込まれている日本国憲法(平和憲法)を変えるべきではないと強く思った。